

回 覧

さくら山王自治会 第27回定時総会議事録

日時 2013年4月14日(日) 午後1時10分～3時50分
場所 佐倉山王小学校 体育館
出席者 出席 124名 委任状 820名 合計944名

1. 総会成立の報告(鈴木総務部長より)
午後1時10分現在の出席者109名、委任状814名、合計929名、自治会正会員数1051名の過半数を超えており、規約第30条「総会の成立要件」を満たしている旨、本会の成立をご報告申し上げます。
* 最終的に出席者124名、委任状820名、合計944名となった。
2. 開会宣言、並びに会長挨拶(芦川会長より)
只今より「第27回さくら山王自治会定時総会」の開催を宣言。
後程各部の活動報告は行うが、私並びに副会長の活動の内容については報告通りである。またその中から4点、発表させていただきます。
一つ目は、1丁目沿道地区地権者代表者2名との面談を、市役所都市計画課をまじえ、実施した。
二つ目は、会員から寄せられた要望へ、文書及び対面での話し合いを行った。
三つ目は、「要援護者名簿」の作成を行った。この件に関しては、民生委員様の格別なる支援を受け、誠にありがとうございました。
四つ目は、自治会会長両副会長、会員より立候補いただいた6氏と合わせた、9名での資問検を立ち上げ、法人化検討の為、中志津自治会に調査相談等、訪問を行ってきた。この事により、24年度中間報告書としてまとめる事が出来、次年度からの検討事項となっていくものだと思っている。
3. 議長選任(芦川会長より)
本日の議長を、副会長関岡氏に指名。
【会場の拍手多数により、関岡氏に議長が任命された】
4. 議長挨拶及び議事録署名人の指名(関岡議長より)
本日の議事録署名人を、議長関岡、監事藤代氏、三澤氏、次期会長候補吉村氏、次期副会長候補藤ヶ崎氏の5名に指名。
【会場の拍手により、5名の署名人が任命された】
5. 議事進行の注意点、及び議事開始宣言(関岡議長より)
1つ目、質問は、事前に提出されている質問通告書への回答後、一括してお受けする。
2つ目、質問者は挙手後議長から指名された方から、班名と名前を名乗っていただき、発言していただく。発言内容を簡潔にまとめ、要領よく発言願う。必ずマイクを使い、発言願う。
これより、さくら山王自治会第27回定時総会を開催する。
6. 第1号議案 2012年度事業報告
【報告】議案書に沿って説明。(関岡議長より)
【質問通告書に対する回答】(関岡議長より)
質問通告書①集会所の利用状況は？利用収入は10年前に比べて半減している。
利用拡大策を検討してはいかがか？
回答：●集会所の利用率を上げるのが自治会の仕事なのか？
●利用料を1時間200円から100円にした。集会所利用に公平性は認められるか？

●利用率は半減していない。

●利用の手続きが面倒。

以上4点の問題を考え、次年度自治会で検討していただく。

質問通告書②この町の自治会及び自治会員に対して、長年思っていた疑問、及びこの町の活性化について。

回答：自治会規約に基づいて活動している。

質問通告書③LED取り替え費用と電気料節減額(2011年・2012年)

回答：東電の電気料金、また蛍光灯一灯あたりの月額、LED一灯あたりの月額等、報告書を作成しておく。

質問通告書④コピー機印刷機使用料の徴収

回答：現在リース期間中にある。リースは2015年7月に切れる。

リース期間終了後、現金投入式の機会に変える等検討してもらう事となる。一昨年の総会でも指摘を受けており、暗証番号を変えた。

質問通告書⑤役員の公募、複数年の採用(班長・役員の兼任をやめる)

回答：今後の検討課題とさせていただきます。

質問通告書⑥2013年実行予算の見直しとは何か。

回答：状況に応じて見直しができるものとする。

質問通告書⑦調整池「ガマ」の穂飛散防止の件。

毎年秋の終わり頃(11月末)沢山の穂種が飛び散る為、飛散前に刈り取る依頼。

回答：こういった問題の問い合わせは、回覧11月号で配布した「苦情・要望などについての連絡先」に従って、各自で対処してほしい。

質問通告書⑧非組合員は時系列的に漸増しているのでは？その対策はなされているのか？

回答：引っ越しの為に退会なのか、在住にも関わらず退会なのか、理由までは把握していない状況。今後実態調査をする方向で検討。

質問通告書⑨清掃の件。敬愛・貯水池周辺より、玄関口である文巻橋雑草取り、ゴミ拾得の方が優先ではないだろうか？

回答：以前は行っていた事ではあったが、人手不足であった。班の清掃場所の割り振りも考えながら、今後の検討事項となる。

質問通告書⑩これからの時代は、会長職はなりたいたい人より、やってもらいたい人にやってもらう、能力が大事。

回答：今後の検討課題とさせていただきます。

7. 第1号議案質疑応答

意見：自治会とは何か。班長を経験し、自治会員からと班長としての両方からの目で自治会というものを見る事が出来た。自治会とは、班長の物ではなく会員の物。班長をやり、この町がより身近に感じる事が出来るようになった。

前向きに仲良くやっていきたい。

回答：今後ともよりよく自治会活動ができるように、皆さん務められると思う。班長が終わっても、自治会員としての意識を持って、行動していく必要があると思う。

質問①LEDへの移行に伴い、どれだけ費用が削減されているのか、具体的に回答願いたい。

回答：平成23年度56灯交換。平成24年度43灯交換。現在LED灯は99灯。

LED交換に対しては、市から1灯11,636円の助成金が適用されている。

質問②節減された電気料金はいくらになっているのか？

回答：24年9月に東京電力の電気料金が上がった。24年10月分の電気料金請求額は、83,027円であり、前の月よりもおよそ5,000円上がった。

LED電気料、1灯月額85円68銭。年間1,028円。蛍光灯電気料、1灯月額256円72銭。年間2,600円。LEDに関しては1灯あたりマイナス1,572円という計算になる。

質問③取り替え費用、電気料金、東電の都合で値上げせれた分がこれだけ、等含めどれだけ差額が生まれているか等、具体的に知りたい。年度は変わるが、次回回覧資料にならないか。

回答：了解した。

質問④電気料金の値上げがあるので、単純に値段だけ出しても仕方がない。

電気使用量がどれだけだったかの比較もまじえなければ、わからない事ではないか。そのことも踏まえ、資料にしてほしい。

回答：了解した。

8. 第1号議案採決

【承認】第1号議案は挙手多数により承認された。

9. 第2号議案 2012年度会計報告

【報告】議案書に沿って説明(中生加会計部長より)

【監査報告】監査報告書読み上げ(藤代監事より)

【質問通告書に対する回答】(関岡議長より)

質問通告書①会費には、予算書B「集会所施設維持管理分担金」、C「街灯施設管理分担金」が含まれていない。収支金額にB、Cを含むのはいかがなものか？

回答：会費に含まれている部分とそうでない部分と、分けて表示をしていく事が望ましいかと、今後検討していただく。

10. 第2号議案質疑応答

質問①トータルで、黒字になったのか赤字になったのか、教えてほしい。

回答：決算書下「収入-支出」2,583,372円、これがトータルの黒字額。

預金資産、今年度68,081,000円から前年度65,497,000円を引くと、2,583,000円の黒字となっているという事である。

回答：表の見方がわかりづらい。今後工夫が必要かと考える。

11. 第2号議案採決

【承認】第2号議案は挙手多数により承認された。

12. 第3号議案 さくら山王自治会規約改定の件

【報告】議案書に沿って説明(鈴木総務部長より)

【質問通告書に対する回答】該当する通告書なし

13. 第3号議案質疑応答

質問①規約に「副班長」について触れていない。「副班長」とはどういう立場なのか？

回答：確かに「副班長」について規約がない。通常の活動はないが、例えば班長が何等かの理由で自治会活動ができない時に代わって活動するのか、今後検討が必要か。

質問②班長になった時に何もわからない状態なので、前年度班長がサポートするものであった。「副班長」とするのであれば、規約改正が必要かと思うが？

回答：正式に「副班長」とするのであれば、規約改正は必要。

意見：3. 11後、緊急時に班長のサポートができる者として、防災グッズを前班長にも配る形で持ち上げられた経緯がある。当時は「副班長」とすると意味合いが違った。

回答：「副班長」の立場と役割等、今後検討願いたい。

14. 第3号議案採決

【承認】第3号議案は挙手多数により承認された。

15. 第4号議案 2013年度事業計画(案)

【報告】議案書に沿って説明(関岡副会長より)

【質問通告書に対する回答】該当する通告書なし

16. 第4号議案質疑応答

質問①会計、2013年実行予算の見直しとは何か？一昨年も予算を大幅に変えた事があった。総会で決まったことを変えてやる、という認識でよいのか？

回答：予算は組んでも、新執行部がどのような考えで取り組んでいくのか、組まれた予算を変えなくてはできないのであれば、それは仕方のない事かと考えるが。

質問②総会で決まったことは、そのように遂行していく、と考える。新旧の役員が集まり、検討しないのか？

質問③大幅変更があれば総会を開く、微修正は新役員でやらないと、活動に支障が出るのではないのか？

意見：予算の総枠は守らなくてはならない。平成23年度は予算オーバーして支出した。これは問題。その場合は臨時総会で補正予算をつけなくてはならない。例えば、班長会にかけて決議し予算書を作成、それを一つの議案として載せる。そして定時総会冒頭で、補正予算を認めてもらうやり方がある。

その年の活動の中でどうしても予算の是正は起こりうるもの。きちんとした手続きを踏んでやっていただきたい。

修繕については補正予算を組み、実行してほしい。前の予算にがんじがらめになる必要はない。きちんとして手続きを踏めばできる事である。

回答:自治会規約、細則等で明確化していく事が必要。

質問④班長会は傍聴できるのか？

回答:傍聴はできても発言権は無い。班長は総会で承認されている人たちなので発言できるが、傍聴席での発言はできない。

質問⑤自治会費値下げの検討をしてほしい。

回答:次期自治会で、様々な観点から検討していただきたい。

17. 第4号議案採決

【承認】第4号議案は挙手多数により承認された。

18. 第1号報告、第2号報告が、議案ではなく、「報告」になった経緯について。(会長より)

【報告】意見書をうけ、3月役員会、班長会で再審議を行った。採決の結果、両案とも議案ではなく報告書として提出する事となった。

今後については次期自治会に委ねる事となるが、今年度の活動報告を鑑み質問検委員会の検討内容を十分考慮して、検討していただきたいと考える。

19. 第1号報告事項 集会所建替えの件(質問検委員長宮崎氏より)

【報告】集会所を建替えるのか、またそれに伴い法人化をするかしないか、という二つのテーマが過去2年3年と後ろの延ばしにされてきた。前年度会長より強くこの問題を引き継ぐように言われていた。

集会所は80坪ある。普通の家なら坪60万70万する。そう考えると建替えには5、6,000万は十分にかかる。あれだけのものを壊すのに、800万から1,000万する。建築費と合わせると、6,000万から7,000万する。現在自治会資産が約6,800万あるが、建直しをすれば資産はほぼなくなる。本当に建直しが必要なのか疑問に思い、鹿島建設に図面を見せてもらったところ、「こんなに頑丈にできたものを本当に壊すのか？」という、個人的感想を抱いた。この事を、皆さんにどう論理的に説明するかを勉強した。そして特別委員会をつくり、専門的な人に集まってもらい検討すれば、少しは技術的な裏付けができた、皆さんに納得いただける様な内容がまとまるのではないかと思い、昨年9月に「質問検」を起ち上げ、5回ほど話し合った。その間、建築事務所の人に来てもらい、勉強会をし、集会所をみてもらった。結論は、報告書にある通りである。

平成30年に建直し旨の申請を、市役所にしてある。申請書コピーがあり、この内容は「すでに自治会では3,600万の積立金があります。それに2,000万足して、予算がとれる予定です。合わせた5,600万と市役所からの補助金1,000万で、6,600万が揃うので、平成30年と言わずに即なるべく早く建替えたい」とある。

実際問題、積立金は2,000万しかない。平成30年まであと5年、一年で190万程積み上っているが、約1,000万としても3,000万にしかない。

建替えに6,000万7,000万が必要なのに、とてもじゃないが費用面で足りるはずがない。資産6,800万全部使えば別だが、そうはいかないだろう。

建替え修繕の市役所の補助金枠は、年間2件。市内に集会所は約180件あり、補助金枠は90年に一度程の割合でしか回ってこない。既に平成35年までは、枠は埋まっているそう。今建替え修繕を見送れば、次は4、50年後になってしまうかもしれない。平成30年の確保した枠を手放すにはもったいないので、我々は平成30年には大規模な増改築を考える。破風板も腐っているし、樋も崩れていたりしている。トイレをウォシュレットにするか、や、車いす用に手摺を作る等、要望書はそのまましておいて、増改築という事で中身を変えるという事でどうかと、思っている。今後の進め方としては、報告書に記してある。

20. 第2号報告事項 自治会法人化の件(質問検委員長宮崎氏より)

【報告】法人化するにあたり、法律的な事が絡んでくる。市役所に行けば法人化のマニュアルがある。それに従ってやれば黙っててもできる。

何故法人化が必要かは、報告書にある通りである。法人化になったらどうなるのか、基本的には変わらないが、例をお話したい。

物井駅前に駐在所ができる予定の土地がある。それは山王の開発業者が、将来山王地域の人のために駐在所を作ってくれと、無償で四街道市に寄付をした。その頃は四街道町であった。警察は佐倉警察の分室みたいなかつこうであった。その後四街道市になったが、それに伴い、警察も四街道警察になった。四街道町の頃は佐倉警察の管轄内であり、駐在所を作るかとの話もあったが、四街道市の四街道警察となった今、あの場所に四街道市が駐在所をつくる理由はないので、駐在所の話はなくなってしまった。

同じ事が駐輪所と横の公園にも言える。あの公園の費用は山王地区の土地代にのせられていたわけである。1件あたりにすると5、6万ずつぐらい払っていた。法人化すれば、それらの土地を引き受けられる。集会所も、法人化すれば集会所は我々にお返しすると、佐倉市は言っている(という事)。

ところが四街道側の土地は難しいかとも思っている。あの駐輪場に入れると年間1万くらいかかるのか？(現在7千円)本来ならただでとめられた。利用者はほぼ佐倉市民であるにも関わらず、市外の人間扱いで高い料金を払っている。こちら側で建てたにもかかわらず、である。

法人化すれば、もしかしたらそういう問題が解消されるかもしれないのである。「もしかしたら」ではあるが。

四街道市が、「絶対返さない」と言うかもしれないが。

調べていったら、無償譲渡の旨が記されており、当時の四街道町町議会で承認されたという、書類が出てきた。

これは法人化するメリットがあるかなという私個人的な結論で、そういう事を議論したのが、ここ(第2号報告)にまとめた内容である。

今話した内容は、この報告書には書けない。なぜならば、自治会がこの問題に取り組むか、取り組まないかわからないし、反対する人もいる。という事で「できますよ」とは書いていない。でもやろうと思えばできますよとの事。法人化すれば。

法人化のメリットもう一点、会費が高いよ、や、LED化で会計部分、本当に儲かっているのか、LED化でメリットがあったか等の検証も、法人化していればできる事。

また、集会所利用料は1時間100円だが、維持管理費は年間100万円弱かかっている。ところが利用料は年間15万円しか入ってこない。そういうことを特別会計にし、入ってくるお金と出ていくお金をきちっと一つの中で分けていく、管理会計にしてやれば、料金が適切かどうか、皆さんが平等に負担しているかどうか分かる。法人化すればきちっと誰でもみえてくる。

今はできないのか？といえ、今だって間違った事をやっている訳ではない。

しかし、入金と支払いが個別になっておらず、トータル計算になっている。個々のものについては見えていない状況である。

法人化する事により、会計が明瞭、平等に負担できる。責任と義務が果たされるようになるので、法人化はやった方がいいのではないかと、以下報告書に記した。

【1号報告への質問通告書に対する回答】(関岡議長より)

質問通告書①雨漏り故障等の修繕は、その都度実施すべきで、2013年度に限定すべきではない。

回答:故障を発見した時点で修繕するのが当然と考える。

質問通告書②集会所の件は有識者立上げよりも、先ず住民の是か非かアンケートを実施すべきではないか？

回答:今後検討していく。

21. 第一号報告質疑応答

質問①平成30年度の建替えが決まった場合、今の積立金で足りるのか不足するのか？状況によっては積立金を増やしたりするのか？

来年度予算には何も書かれていないが。

回答:建設費用は、まだ具体的に決まっていない。住民の意見を聞いてから集会所をどのようにするのが決まるものだと思うので、現在の積立金額内で収まるのか、出てしまうのか、また収めるのか、その部分までは現段階ではお話しできない。今後の自治会で、進めていただく事となる。

質問②来年度修繕予算は0になっている。修繕しなくてはならない部分があるならば、予算をきちんとあげてほしい。修繕費の大体はつかんでいるのか？

回答:今回は報告事項なので、予算にはできない。今後の自治会で決めてほしい。修繕費の大体はつかんでいる。

22. 第2号報告書に対する質問報告書の回答(関岡議長より)

質問通告書①法人化に伴い、自治会に入っていない方の扱いはどうなるのか?

回答:参加は基本自由。再度の参加を募る。

質問通告書②集会所建替え、自治会法人化の件について、今回は報告書だったが、いずれは議案とすべき事項と思うが、その認識で良いか?

回答:次年度自治会に委ねる。報告事項を鑑み、十分検討願う事となる。

質問通告書③質問検報告書に、委員リストを添付していただけないか?

回答:回覧済みの為、添付せず。

質問通告書④集会所建替え及び自治会法人化への情報は、小さな事でも速やかに会員に提供されるように願いたい。

回答:了解した。

質問通告書⑤質問ではないが、自治会法人化等に対する監事様の意見書は素晴らしく、称賛いたします。

23. 第2号報告書質疑応答

質問①法人化すると、決算書等1円でも合わなければ通らない。また構成員は世帯の赤ちゃんから全ての名前を必要とする為、めんどくさい。

しかし、先程のLEDの話の様な、「LEDに変えて、どれだけの費用がかかり、どれだけの儲けが出たか」等は、より明確になる。

回答:その通りであるが、質問検は会員に知らしめる努力が足りなかった。わかる人間はわかる。わからない人間からは、とんでもないことをしようとしている、と、あちこちから声が出たと聞いている。100人いたら何十人かは反対するのは当たり前とは思っているのだが、質問検としては先を急いでしまったと反省している。25年度は、会長、副会長共大変やる気がある方に見受けられますので、そちらに委ねたい。中志津は、やってよかったとの結論であった。今年の自治会に期待したい。

24. 第5号議案 2013年度予算(案)

【報告】議案書に沿い説明(中生加会計部長より)

【質問通告書に対する回答】該当する通告書なし

25. 第5号議案質疑応答

質問①集会所修理が必要ならば、「集会所/施設維持管理分担金」が0になっているが、ここを増額して第1回班長会で報告、早急に修繕を行った方がいいのでは?

回答:次期自治会でやる事を検討していただき、補正予算等組んでいただきやっていただく事になる。

質問②予算とは、予算案が有り、今ここで次年度予算が決まる?補正予算とは何か?

意見:予算案が決まったら、次年度自治会は決まった通りやらなければならない。

しかし、直す必要があるのなら補正予算案を作り、臨時総会を開く。

ある予算は勝手にどんどん使っていくという事にはならない。だから、予算案を総会にかけ承認を得る。それで不都合が生じたら、直した部分を補正予算として、臨時総会にかけるもの。

質問:では実行する人間が、自分たちで予算が組めないという事か?

意見:その人たちは、来年にやる事の為にまた予算をつくり、継いでいく。

株式会社でも国会でも同じやり方。

回答:基本的に、法人化では、任期の問題や予算の組み方等検討していく事となる。

質問③LED、24年度実績43灯であった。来年は80灯としてあるにも関わらず、予算は24年度と同じというのは、LED交換費用が今年は前年の約半分で済むという事か?LED交換費用はどうなっている?1灯いくらで替えられるのか?

回答:今年、市役所からの助成金が出なかった。しかし、来年度は助成金が出るものと考え、予算では前年と同じ予算を組んでいる。この予算プラス助成金で、目標80灯として考えている。

意見:去年43灯で取り替え費用が〇〇円、来年80灯で取り替え費用が〇〇円、と記してくれたら、わかりやすい。

回答:料金表とあわせて、回覧資料とする。

26. 第5号議案採決
【承認】第5号議案は挙手多数にて承認された。
27. 第6号議案 2013年度自治会班長の信任
【報告】新班長候補の報告(関岡議長より)
【承認】第6号議案は挙手多数にて承認された。
28. 第7号議案 2013年度自治会役員の信任
【報告】新役員候補の報告(関岡議長より)
【承認】第7号議案は挙手多数にて承認された。
29. 新役員の紹介
30. 吉村新会長挨拶
31. 閉会挨拶(関岡議長より)

以上

(書記 2012年度総務副部長 10班脇田)

<第27回定時総会議事録の署名>

2013年4月14日

第27回定時総会議長	関岡正博
2012年度 監事	藤代 斉
2012年度 監事	三澤 英生
2013年度 自治会長	吉村 勉
2013年度 副会長	藤ヶ崎 介雄